

おおの

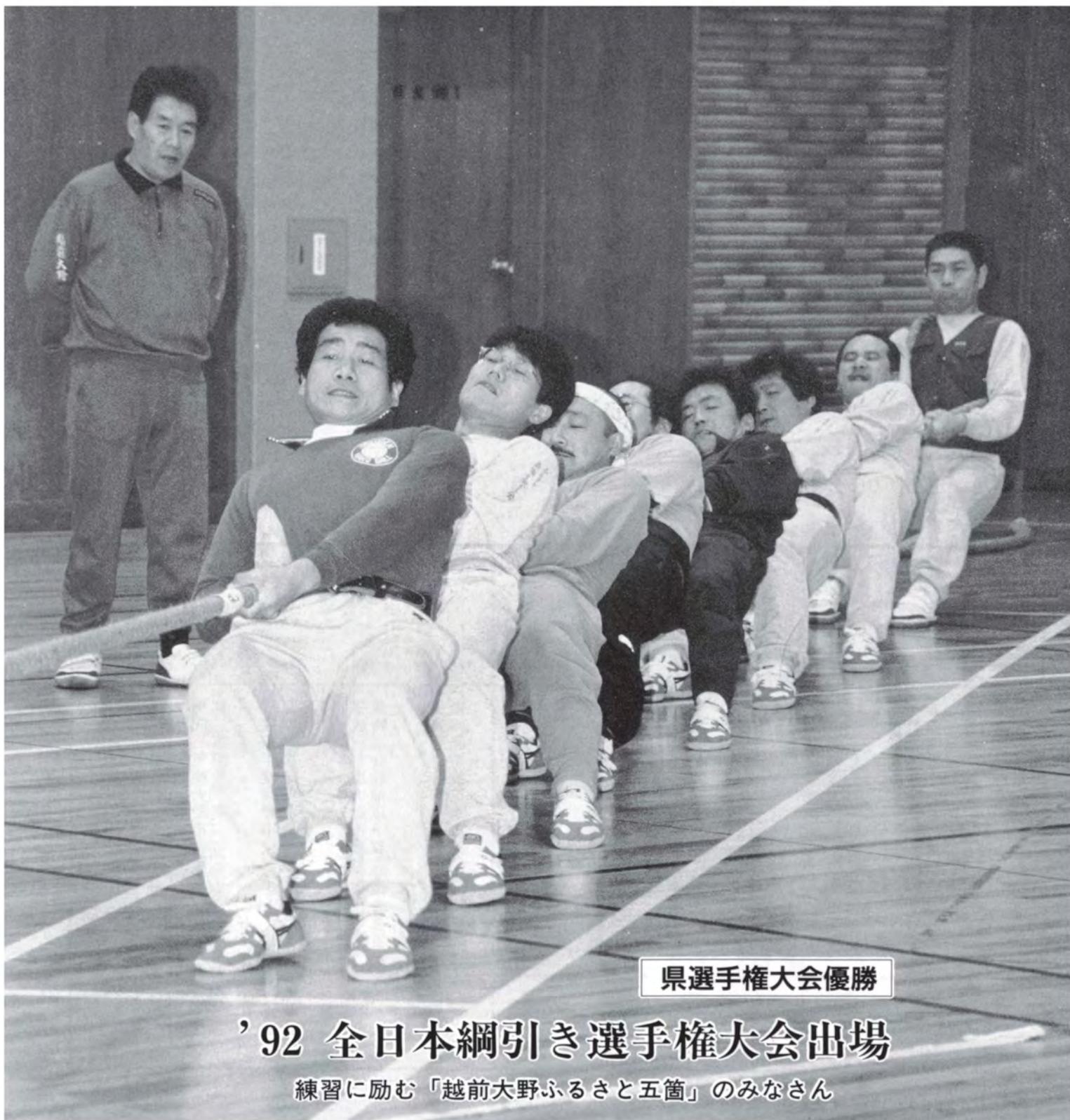
議会だより

No. 90

平成4年1月25日

発行

大野市議会事務局



県選手権大会優勝

'92 全日本綱引き選手権大会出場

練習に励む「越前大野ふるさと五箇」のみなさん

13議案を可決・同意・認定

— 市会案1件も可決 —

第259回 定例会市議会は12月10日に開会され、会期を20日までの11日間と定め、理事者から提出の議案13件と市会案1件を審議しました。

初日には、前回より継続審査となっていました各会計の決算認定を行い、その後、市長の所信表明、平成3年度補正予算案をはじめ提出議案について提案理由の説明が行われました。

12、13日には一般質問が行われ、質問終了後、各議案ならびに請願・陳情が所管の委員会に付託されました。

最終日には、各議案の採決が行われ、いずれも原案のとおり可決されました。

その後、理事者から追加提案された人事議案1件に同意しました。引き続き議員提案による「豪雪地帯対策特別措置法の改正に関する意見書」を可決して閉会しました。

市民の皆さんから出された請願・陳情の結果は別掲のとおりです。

審議日程

10日	本会議 (会期の決定、決算特別委員長報告、議案上程、提案理由の説明)
11日	休会
12日	本会議 (一般質問)
13日	本会議 (一般質問、請願・陳情上程、各案件委員会付託)
14日	休会
15日	休会
16日	委員会 (建設・産業経済)
17日	委員会 (教育民生・総務)
18日	委員会 (総合病院対策特別)
19日	休会
20日	委員会 (教育民生) 本会議 (各委員長報告、質疑・討論・採決、追加議案・市会案上程、採決)

議案等の審議結果										
議案番号	件名	結果								
第六十五号	平成三年度大野市一般会計補正予算(第四号)案	原案可決								
第六十六号	平成三年度大野市南部第二地区画整理事業特別会計補正予算(第二号)案	原案可決								
第六十七号	平成三年度大野市農業集落排水事業特別会計補正予算(第二号)案	原案可決								
第六十八号	災害弔慰金等の支給に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決								
第六十九号	平成三年度大野市一般会計補正予算(第五号)案	原案可決								
第七十号	平成三年度大野市国民健康保険事業特別会計補正予算(第二号)案	原案可決								
第七十一号	平成三年度大野市簡易水道事業特別会計補正予算(第二号)案	原案可決								
七十二号	平成三年度大野市農業集落排水事業特別会計補正予算(第三号)案	原案可決								
七十三号	平成三年度大野市水道事業会計補正予算(第一号)案	原案可決								
七十四号	大野市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決								
七十五号	監査委員の選任について	同意								

市政をきく 一般質問から

大野市の活性化の 機軸は何か

問 市長は再選後一年半経過したが、大野市活性化の機軸は何であり、具体的にどのような展望を描いているのか。

答 活性化の道は大きく分けて民間の分野と行政が担う部分があり、この二つが総合的に作用しあってこそ効果が生じるものと認識している。

- この中で機軸とするものは第三次大野市総合計画に掲げているが、次の三点が挙げられる。
- 一・若者の定住を促す魅力ある産業づくり、都市基盤づくり
- 二・快適な生活ができる環境の整備
- 三・自然と歴史資源を生かした観光開発

丹羽鉄工所との 公害防止協定について

問 丹羽鉄工所と企業立地協定および公害防止協定を結ぶため市の統一モデル案を環境保全対策審議会に諮問し答申を受けたと聞くが、飲料水を地下水に依存している市民の不安解消のためにも、その内容は万全か。

答 この公害防止協定案は庁内で鋭意検討してきたもので、基本案としてはこの程度が妥当であると考えている。

環境保全対策審議会の付帯事項を順守し、今後、個々の協定については企業の特質に即した個別事項の取り決めや行政による監視体制の強化充実、協定の確実な実行の保障に誠意をもって取り組んでいく。

市行政と市民の信頼 関係を恢復するために

問 現在、市行政と市民の関係は最悪の状態である。

行政と市民が心から話し合い協力して素晴らしい大野を次代に残すことに取り組むべきではないか。

答 市民の信頼恢復には情報公開制度の導入が必要であり、そ

のため、庁内に情報公開研究プロジェクトチームを設置し、その制度化に向けて現在検討中である。また、幅広く市民の意見を得るため各種審議機構の見直しを行うとともに、活性化を促すよう協力を願っていく。

職員専門性の向上については、行政職員としての知識を身に付けるようあらゆる機会をとらえて研修に参加させていく。

六呂師・宝慶寺地域の リゾート開発について

問 奥越高原リゾート構想は、平成二年五月に承認を受けて以来、市街地を除いて、六呂師地域および宝慶寺地域については何一つとして進展していない。

何年度までに、実施・完成を考えているのか。また、構想内容や計画に変更や見直しがあるのか。

答 リゾート開発の推進に対する条件整備を図るため、事業用地の確保やアクセス道路をはじめ給配水施設等の整備など、国や県の支援を受けながら取り組んでいる。

着手の目途については、折衝中の企業が、社会経済情勢等を理由に同じテーブルに着いていないので、見通しが立っていないのが現状である。

十一月臨時会

第六十二号	平成三年度大野市一般会計補正予算(第三号)案	原案可決
第六十三号	農業集落排水事業(南六呂師)第一号工事請負契約について	原案可決
第六十四号	農業集落排水事業(下唯野)第一号工事請負契約について	原案可決
継続分第五十七号	平成二年度大野市歳入歳出決算認定について	認定
継続分第五十八号	平成二年度大野市水道事業会計決算認定について	認定
市会案第十三号	豪雪地帯対策特別措置法の改正に関する意見書	原案可決

PKO法案と米輸入 自由化反対について

問 政局の動向として、PKO(国連平和維持活動)協力法案を廃案とする重要性和、ウルグアイラウンド交渉に際し米の市場開放、輸入自由化を阻止することは国民の緊急課題と思うが市長の考えはどうか。

答 PKO法案は政府においてわが国の国際貢献の具体的推進方策の一つとして提案している

もので、国の所管である自衛隊に関しては地方公共団体の長としての論評は控えたい。

国民の基礎的な食糧である米は、国内自給が基本原則であるということから、六月議会で米の市場開放阻止をはじめ水田農業の確立、食糧制度の基本堅持についての意見書が決議され、内閣総理大臣はじめ関係省庁に提出されているところである。

今後、各市町村および農業団体等と連携を図りながら、米の輸入自由化反対運動を強力に進めていきたい。



一人暮らしの老人宅に設置される
緊急通報装置

高齢者福祉の充実 について

問 ①ホームヘルパー派遣事業について、ヘルパーの増員計画待遇改善、専門職としての位置付けについて伺いたい。

②一人暮らしの老人世帯に対するシルバークラウド（緊急通報装置）の設置状況はどうか。
③健康保険の適用から除かれている老人性白内障の眼内レンズ手術に助成できないか。

答 ①平成二年に国が策定した高齢者保健福祉推進十カ年戦略の基本は在宅福祉対策で、その中でも特にホームヘルパーの増員・待遇改善を掲げている。
この理念に基づき国・県の方針に準拠しながら対応していく。
②病気や災害の緊急時に適切な

対応をするため、本年度から設置を始めたところである。
今後は、年次計画によって早い時期に全対象世帯に設置する。
③他市の実施状況を把握しながら、今後前向きに検討する。

地方公務員の完全週休 二日制の実施について

問 公務員の完全週休二日制の実施は国際的公約でもあり、人事院も早期に実施すべきと勧告している。当市においても勤労者全体の労働時間短縮を進めるために必要と考えるが、どうか。
答 完全週休二日制の実施は、単に労働時間の短縮だけの問題にとどまらず、職員の健康管理地域活動への参加、心身のリフレッシュ等に大いに有効であり必要と考えているので、国・県の実施状況や他市町村の状況を見て積極的に対応していく。

下庄北部総合検討 委員会について

問 将来、中部縦貫自動車道をはじめ国道一五七号線、東縦貫線、環境衛生施設等、大規模な公共事業の建設が集中するこの地域の開発のため、庁内組織としての「下庄北部総合検討委員

会」を設置したが、その後の進行状況はどうか。
答 下庄地区の北部に大型プロジェクトを実施することで、その開発計画を検討するため、この委員会に環境部会と道路部会の二つの専門部会を設け、それぞれに建設省や県の担当者とも協議して作業を進めている。

これまで施設の設置場所や道路のルートなどについて委員会としての方向を打ち出し、これによって地元議員や関係集落に説明に入っている。
今後、さらに地元の要望もいれて進めていく。

水資源について

問 阪谷地域のほとんどは、飲料水は浅井戸に頼り、生活用水は表流水を利用しているが、近年水利用の増大により水枯れがしばしば起きており、根本的な対策が必要と思うが、市の考え方はどうか。
答 阪谷地域の生活用水や農業用水が、慢性的に不足していることは承知している。今後の観光開発や産業活動の進展に伴う水利用の増大を予想して、これまで県をはじめ関係行政機関に対して大型砂防ダムや小規模生活ダムの建設を要望してきたが

適地がないこともあり解決できなかった。市としては、阪谷全地域の水利の実態把握、水量等の調査を来年度より市単独で実施したい。

行政改革について

問 ①市長の激務の緩和という点からも工事の発注にかかる課長の決裁額を現在の百万円から三百万円に、助役の三百万円を五百万円に引き上げてはどうか。
②職員が能力を十分に発揮できる適材適所の配置と能力優先人事ができないか。
③課長補佐級への昇進の登竜門として公民館勤務をさせては。
④計画立案しても実施を他課に頼るのでは無理な点があるので企画開発課を助役直属にする考

請願・陳情の審議結果

番号	件名	提出者	結果
請願六号	生活用水路の改修について	上庄区長 岡本正夫 外一名	採 択
請願七号	阪谷地区の水資源確保に必要な基礎調査のお願い	阪谷地区区長 会長 長谷川正信 外四名	採 択
請願八号	上庄地区幹線市道取り付け道路設置について	上庄地区区長 会長 羽生貞夫 外十六名	継続 審査

えはないか。
答 ①現在、行政の内部でこの一、二年の間に改定すべく検討中である。
②人事異動は職員個々の能力を確かめながら配置している。
専門的知識を持つ職員はずつと同じ職場でいいのか、という点も含め、幅広く対応できる職員の養成に配慮しながら来年の人事を考えたい。
③公民館職員の配置についてはまず職員が直接住民と対話できることから始まるという考え方で配置してきたこともあるが、今後、この意見も配慮して人事異動を考えていく。
④市の組織図で示しているとおり、各課における意志は助役を通じて市長に直結し、市長の決定により各課が動くというのが組織で、従来の例からも助役直属とすることは困難と考える。

外国人技能実習制度
について

問 国の臨時行革審第二次報告の中で、外国人技能実習制度の創設を提言しているが、他市に先がけて近畿通産局関西研修センターの出先機関としての研修所の設置を要望できないか。

答 当市においても、平成二年度から産業界が中心になって中国遼陽市との交流事業の実施、外国人研修生の受入れ問題が関心事となっている。

市としては現在、外国人研修問題にいかに対処すべきかを調査研究するため、本年度、大野商工会議所に外国人雇用問題調査研究事業を委託しており、本年末にはその報告がある予定である。

提言の研修所設置については検討する。

リゾート開発の
今後の見通しについて

問 昭和六十二年に構想づくりが始まってからすでに五年を経過したにもかかわらず、まだ企業が決まっていなと聞か、現在の状況と今後の見通しについて伺いたい。

答 昭和六十二年五月に総合保養地整備促進法(リゾート法)が制定されたことを受けて、福井県では奥越高原リゾート構想を打ち出し、平成二年五月に国の承認を受けた。

市においては、大野市総合リゾート開発協議会を設置して、当市の豊かな自然、資源を生かした人間性回復の場としての通年滞在型の総合リゾート地として整備を目指してきた。

しかし、当初予定していた企業との協議が困難となり、昨年夏ごろから新たな企業と接触している。

この企業では六呂師高原の現地調査を行い魅力のあるクラスターと言っているため、今後は地元と協議し、県有施設、地元の施設等と共存共栄の中で良いリゾート計画を進めるべく現在検討を重ねているところである。

人事案件

監査委員(知識選出)の選任に同意

西川 長一氏 (69歳)
(泉町 16-12)

病院問題は どうなっているのか

問 ①議会のたびごとに、病院誘致について区長会等から陳情が出てくるにもかかわらず、県に対して働きかけをしている形跡がないが、どうなっているのか。

②市民の悲願をどう受け止めているのか。

③八方ふさがりが事実であれば民間病院誘致への転換も前向きに検討する時期ではないか。

答 ①昨年の九月議会が終わった早々に県に出向き、知事をはじめ副知事、厚生部長にも強く要請している。また、医師会等関係機関とも協議している。

②総合的な医療機関の建設は、三十年来の切なる願いであり、その間議会をはじめ医師会等市民の各位から大変な力添えを得ているが、いまだに進展を見ず心配を掛けている。特に公的医療機関を目指す理由は信頼度が高く、また高度な医療機器・技術を期待できるからである。

③民間病院誘致も考えたらどうかという提言であるが、県の医療計画を十分尊重し、奥越医療圏であるとの認識の上に立って今後も公的な医療機関の誘致に精力的に取り組むことが基本と考えている。

問 ①議会のたびごとに、病院誘致について区長会等から陳情が出てくるにもかかわらず、県に対して働きかけをしている形跡がないが、どうなっているのか。

②市民の悲願をどう受け止めているのか。

③八方ふさがりが事実であれば民間病院誘致への転換も前向きに検討する時期ではないか。

陳情十九号	陳情二十号	陳情二十一号	陳情二十二号	陳情二十三号	陳情二十四号	陳情二十五号	陳情二十七号	継続分 請願五号	陳情九号	陳情十号	陳情十三号	陳情十六号
福井県下清掃業者に許可されているし尿汲取り料金の値上改正について	市道の拡幅及び水路等の改良について	防犯灯に係る電気料の補助及び設置について	市立集会所の建設について	元町駐車場について	補助金の交付について	農道舗装事業の要望について	尚徳中学校運動場の整備について	新町区の集会所建設について	大野総合病院(医誠会グループ)谷幸雄申請)の誘致の可否に対する知事への具申について	青年会館建設と公共施設の利用時間延長について	市立集会所の建設について	上五条方公民館の改築について
福井県環境保全協会 会長 安達 肇 外五名	東山区長 本多秀男	大野市区長連合会 会長 影路昭治	若里区長 南部 治 外五名	七間商店街振興組合 理事長 宮本 弘 外十一名	社会福祉法人 大野福祉会理事長 浅山 透 外一名	大野南六呂師 土地改良区理事長 中村徳明	尚徳中学校 P.T.A 会長 小太郎 外二名	新町区長 山本龍馬 外五名	大野総合病院建設 促進期成同盟会 安田武雄 外三名	大野市青年連絡会 会長 北川 和文	若里区長 南部 治 外五十八名	上五条方区 代表 建石 信治 外五名
継続審査	採 択	継続審査	採 択	継続審査	採 択	採 択	採 択	不採 択	継続審査	継続審査	取 下 げ	採 択



市民総参加でリサイクル運動を

ゴミ行政の取組みに新しい廃棄物法案をどう組み込んでいくのか

問 ①市の、大型ゴミ破砕選別機の導入についての考え方はどうか。

②生ゴミホームコンポの購入についても一度助成できないか。

③市民のリサイクル運動を中心に、ゴミの五分別収集を行政・企業・住民団体、特に女性の団体を入れた組織づくりが考えられないか。

答 ①現在、粗大ゴミは本格的な収集はしていないが、年々排出量は増加傾向にあり、これまでの処理体系では最終埋立処分地の確保が難しい。

そのため、可能な限り資源物を回収するとともに、可燃物を焼却し、破砕選別機により減量化を図り、埋立処分地の延命と埋立物の流土を均一化し、埋立地の安定化を図ることが重要である。

②市民からの要望が多ければ検討する。

③今年八月に始めた資源有効利用促進事業に登録のあったのは六十七団体で、さらに周知を図り、リサイクル運動の参画団体を増やしていきたい。

建設工事の入札制度について

問 行政不信の原因の一端には指名競争入札制度のあり方に問題があると思うので、次の三点について伺いたい。

①地方自治法施行令第六十七條第十一項に規定する入札参加者の必要資格要件の調査やその公示行為がなされているか。

②資格を定める格付要綱、業者を選定する資格選定要綱はある

のか。

③指名入札の業者選定は現在どのようにしているのか。

答 ①従来は県の定めに基づいて行ってきたが、平成三年十月二十五日に、市が発注する建設工事や工事に係る測量調査および設計の一般競争入札または指名競争入札に参加するものに必要な事項を定めて告示し、建設工業新聞にその全文を掲載した。

②昭和五十九年四月に「大野市建設工事参加者選定要項」を定め、業者等を行種別に分類し、工事額に対応して指名に参加する業者数等を規定している。

要請があれば、指名要綱ならびに格付要綱は公表するが、個人ごとの格付けについては公表できない。

③「大野市建設工事等指名業者選定委員会規程」に基づき、関係課長八名で構成する指名委員会を選定している。

乳幼児医療の無料化について

問 現在、一歳未満の乳児を対象に医療費の無料化を実施しているが、医者にかかる率の高い一歳児、二歳児まで対象を広げられないか。

また、償還払いではなく病院の窓口で無料になるよう、給付

方法を改善できないか。

答 今後、他市町村の状況等を十分参考にして検討したい。

医療費の窓口支払は、重度医療の無料化との関連もあり、また医療機関等の協力が不可欠であるので、今後それぞれの機関に要請していきたい。

七間・寺町・石燈籠石畳舗装後の景観保全について

問 七間通りや寺町通りの街並みは、旧家も多く残っており、大野独特の伝統文化を醸し出している。

街並みの景観を保全する建物に対しても補助金制度を考へられないか。

答 景観の保全には行政と住民との合意に基づく一体化した企画が必要である。実施に当たっては、都市景観条例や設定地域での建築協定・緑化協定等を制定していくことがよいと考えている。しかし、これは住民にかなりの制約を強いることになり一方的に決めることは問題があるので、今後住民とともに考えながら前進させたい。

エキサイト総合体育館の利用状況について

問 今春オープンしたエキサイト広場総合体育施設の利用状況について、

①施設別の利用人員は
 ②当初の予定数との比較分析
 ③利用者に不均衡はないか

答 本年四月に供用開始してから十一月末までの利用状況は、

①体育館	一六、七二三人
弓道場	三、七一人
柔道場	六三八人
相撲場	六九五五人
剣道場	二、四三五五人
その他	七、七七七人
合計	三一、九八一人
月平均	約四、〇〇〇人

②当初の月平均三千人の予測を上回った。

③当施設は専用施設で、施設間の利用者にバラツキはあるものの不均衡はないと思っている。

**第258回 11月 臨時市議会
一般会計補正予算
など3件を可決**

去る11月5日、第258回臨時市議会が開かれ、台風19号で被害を被った公共施設の修繕に伴う一般会計補正予算と農業集落排水事業(南六呂師・下唯野)の工事請負契約の三議案を原案どおり可決しました。

平成二年度

各会計歳入歳出決算を認定

第百五十九回 十二月定例会の初日に、前回から継続審査となっていた「議案第五十七号 平成二年度大野市歳入歳出決算認定について」「議案第五十八号 平成二年度大野市水道事業会計決算認定について」の二議案について決算特別委員長より審査結果の報告があり、いずれも委員長報告のとおり認定しました。委員会での意見・要望は次のとおりです。

● 決算のあり方

決算特別委員会は、十月二十九日から十一月八日まで、延べ八日間にわたり、各会計決算について審査した。

各課においても決算内容を十分把握・検討し、次年度以降の予算執行に生かすことを心掛けるべきである。

● 収入の確保について

市税の徴収率は、前年度より〇・五ポイントの微増であるが市税は自主財源の大半を占めるものであるから、なお一層、納税意識の高揚・啓発に努力すべきである。

また、不能欠損処分については、いたずらに時効を待つのではなく、時効中断の措置を講ずることはもちろんのこと、滞納者については滞納理由別のリストを作成し、事情に即した対応を図るなどして、収入確保に当たるべきである。

● 各種委員会等について

広く民意を反映するための各種委員会や審議会等の開催が全体的に計画より少なかったり、一度も開催されなかったものもあることは遺憾である。実態として、機能を果たさない委員会等の存続や予算付けには問題があるので、十分検討すべきである。

● 休日急患診療所の充実

総合病院の誘致がままならない現実を考えた場合、休日急患診療所の充実・整備は不可欠である。

特に人的面における充実として看護婦の増員がぜひとも必要である。

● 各種団体への補助金について

各種団体への補助金の額が、ここ数年にわたって据え置きになっているケースが多く見受けられる。早急その内容を分析して、この増額や廃止も含めた思い切った見直しを検討すべきである。

平成二年度 大野市各会計決算総括表

(単位 円)

会計区分	予算現額	歳入決算額	歳出決算額	差引残額
一般会計	13,851,630,000	13,933,010,147	13,519,099,119	413,911,028
国民健康保険事業特別会計	2,174,904,000	2,291,712,765	2,154,612,578	137,100,187
老人保健特別会計	2,404,221,000	2,397,692,619	2,367,325,864	30,303,755
簡易水道事業特別会計	55,654,000	53,887,437	47,961,439	5,925,998
南部第二土地区画整理事業特別会計	213,531,000	219,390,560	210,660,607	8,729,953
農業集落排水事業特別会計	268,603,000	265,992,627	265,992,627	0
合計	18,968,543,000	19,161,623,155	18,565,652,234	595,970,921

会計区分	予定額 (消費税含む)	水道事業収益 (消費税含まず)	水道事業費用 (消費税含まず)	差引残額
水道事業会計 (水収益費用)	122,793,000	111,139,755	111,139,755	0

委員会報告

各委員長報告から

建設常任委員会

「請願八号 上庄地区幹線市道取り付け道路設置について」は、東中地係からこぶし通りへの進入道路を設置してほしいとのことであるが、用地確保が難しい中で、請願であり、問題解決のため、地元住民と積極的な協議を重ね、同意が得られるまでの間、継続審査とした。

教育民生常任委員会

○尿処理場用地確保について
現在の尿処理場は老朽化が著しく、早急に改修しなければならぬ状況である。
市は公共下水道の終末処理場と同じ場所での建設を目指して、用地交渉を行っている。

こうした施設の一日も早い完成を目指すためには、もっと積極的に地元を足運んで、その熱意を示すべきではないかとの意見が述べられた。

○大型破砕施設について
当委員会では他市の大型破砕施設を見学したが、そこでの施設は、粗大ゴミを含めたあらゆるゴミを同時に投入し、プラスチック類とアルミ類については静電気で分別する方式になっているが、分別状態が悪く、再資源化できるものではない。

大型破砕機の導入を図る前に

全市的なゴミの回収方法を再度検討し、可燃物・粗大ゴミ・資源ゴミ等がある程度分類された状態で処理できれば、高価な大型破砕機を導入しなくても、ゴミの再資源化が十分行えると同時に、最終処分地の延命化も図ることができると見られる。
そのための職員の研修や市民へのPR、啓発活動を行うべきであるとの意見が述べられた。

公害防止協定について

環境保全対策審議会より答申のあった公害防止協定は全体的なマニュアルであり、個々の企業と結ぶ場合にはより強化されたものになるとの説明があったが、この協定は当市の市民の健康を守るために重要なものであることを考慮すれば、内容的に規制が緩いと思われるので、当委員会としての意見を公害防止協定に盛り込むよう、理事者に提示した。

また、当市の環境保全条例はすでに現状にそぐわない点が多く出てきている。飲料水を地下水に頼っている現状を考えるならば、県の条例を上回る数値による規制値を条例で規定できないか。自治省・県等とも十分に協議して、遅くとも六月議会までにはその改正を行うようとの意見が述べられた。

陳情について

「陳情十九号 福井県下清掃

業者に許可されている尿汲取料金の値上改正について」は、尿汲取料金の値上げ許可を求めものだが、その値上げ幅が大きすぎるから、県下各市の対応をみて判断すべきであるとのことで継続審査とした。
また前回より継続審査となっていた「陳情十号 青年会館建設と公共施設の利用時間の延長について」は、今回さらに青年連絡会が多数の署名を集め追加提出している。
しかし、自主管理の要望については、完全に管理を任せることには問題があり、またこの施設では、バンド等の練習や看板作りを行うなど、騒音が伴うことが考えられ、建設場所の確保には困難が予想される。
既存の施設を利用するにしても、周辺地域への迷惑が及ばないよう考慮する必要があるのではないかと。
しかし、この件については何とか担当課で善処できる方策を検討できないかということ、再度継続審査とした。

総務常任委員会

請願・陳情について

「陳情二十一号 防犯灯に係る電気料の補助及び設置につい

て」は、防犯灯、街路灯、商店街における広告灯などの区分が難しいので、さらに実態を調査して、管理体制のあり方、受益者負担区分の明確化等、防犯灯に関する補助基準案を、来年九月ごろを目途に作成するよう求めその間、継続審査とすることとした。
継続審査である「請願五号 新町区の集会所建設について」は、すでに当区域内に市立中荒井集会所があり、今後当区域内での市立集会所の建設計画は考えられないとの理事者の回答もあり、不採択とすることに意見の一致をみた。

総合病院対策特別委員会

前回から継続審査となっていた「陳情九号 大野総合病院の誘致の可否に対する知事への具申について」は、理事者がこれまで言明している公的病院誘致の経過をもうしばらく見る必要があるとのことから、全会一致で再度、継続審査とした。

もともと総合病院の早期建設は市民の切実な願いであり、進展していない状況は、政治不信にもつながるので、早急に具体的なアクションを起こすよう理事者に対し強く対応を求めた。

請願・陳情について

「陳情二十三号 元町駐車場(旧大野郵便局跡地)について」は、現有地の狭い敷地内に名水公園や駐車場等を造るのでなく隣接地を確保して拡張をしてから、地元の意見・要望を取り入れながら、将来を見通した整備計画を立てるべきとのことで、継続審査とした。



拡張が望まれる元町駐車場
(旧大野郵便局跡地)